

善通寺市週休2日工事（土木工事編）Q&A

Q1. 要領第2条の発注者指定型と受注者希望型の対象となる工事を教えてください。

A1. 発注者指定型は入札公告に記載するものとし、受注者希望型は第7条の確認手続きを経て市が認めた場合とする。

ただし工事の施工条件等により、対応が困難であるなど、週休2日に取り組むことが適切でないと思われる以下に該当する工事は対象外とします。

- ① 現場施工が1週間程度の短期間の工事
- ② 通年維持工事や緊急対応工事等の工期があらかじめ決められている工事
- ③ 社会的要請等により強く早期の工事完成が望まれる工事
例：災害復旧工事、供用開始時期が公表され、施工条件の制約が厳しい工事
- ④ 工事施工時間や施工方法への制約が予想される工事
例：施設管理者からの施工時期の指定など地域からの要望が予測される工事

Q2. 工事着手日とは具体的にどの日のことですか？

A2. 工事着手日とは、工事開始日以降の実際の工事のための準備工事（施工に先立って行う、調査・測量、現場事務所の設置等工事施工上必要な準備に要する業務等をいう）に着手する日をいいます。

Q3. 要領第4条第1項のただし書きの「災害時の緊急対応、品質管理・安全管理等のために継続して行わなければならない作業及びその他緊急等でやむを得ない場合」とはどのような作業ですか。

A3. 次のような作業が考えられます。

- ① 災害時の緊急対応
 - ・災害の発生が予想される場合の予防作業及び災害時の対応作業
- ② 品質管理・安全管理等のために継続して行わなければならない作業
 - ・コンクリート養生、レイトンス除去作業等の品質を確保する上で必要な作業
 - ・工程上特に必要な段階であると認められる時期における第三者災害の防止作業や安全パトロール
 - ・受注者側の責によらない緊急的な休日作業が追加的に発生した場合の対応。（発注者指示等）
 - ・その他、監督職員が必要と認めた作業

Q 4. 祝日はどのように取り扱えばよいですか。

A 4. 4 週 8 休相当の場合は、休工すれば休工日の実績とすることができます。完全週休 2 日の場合は、祝日がある場合でも、平日と同様に取り扱い、原則として 1 週間のうち土曜日及び日曜日を休工とすることとします。

Q 5. 降雨や降雪等による予定外の休工日は、休工日の実績と考えてよいですか。

A 5. 休工すれば休工日の実績とすることができます。

雨天などにより、休工日とする場合は、工事監督員と協議し、休工日の振替を行うことで実績として扱うことができます。この場合、休工を決定した時点で速やかに、振替日を工事監督員と協議して決めてください。完全週休 2 日の場合は、直後の土日への振替を工事監督員と協議して決めてください。

Q 6. 午前だけの休工、又は午後だけの休工とした場合は 0.5 日休工として扱われますか？

A 6. 原則として 1 日単位で休工を実施したか否かを確認するものであり 0.5 日休工としては扱いません。

Q 7. 要領第 7 条の内容とは、具体的にどのようなものになりますか。

A 7. 工事着手日から竣工日までの間で、週休 2 日を遂行できる工程を検討してください。なお、工期延期を行うことが入札公告等において明記されている工事は、工期延長後の工期で作成してください。

Q 8. 要領第 8 条の工事中標示板とは、具体的にどのようなものになりますか。

A 8. 工事看板に「善通寺市週休 2 日工事」と表記し、監督職員の承認を得てください。

Q 9. 要領第 9 条の休工日の確保状況を確認できる資料とはどのようなものですか？

A 9. 休工日の確保の状況を確認できる資料の例として別紙（週休 2 日確認シート）を参考にしてください。

Q10. 完全週休2日を目標として工事を開始し、工事途中で4週8休に切り替えることは可能ですか？

A10. 監督職員と切替日等を協議した上で、変更することは可能です。

Q11. 第11条の経費の補正の内容はどのようなものですか。

A11. 週休2日工事について、当初予定価格の積算は、対象期間及び月単位が4週8休相当となる場合の補正を行っているため、対象期間及び月単位が4週8休相当を達成できなければ、休工実績に応じて以下のとおり、変更設計を行います。ただし、工事着手前に週休2日にかかる協議が整わなかったものは補正の対象としません。

週休2日工事

① 発注者指定型

当初予定価格の積算は、対象期間及び月単位が4週8休相当となる場合の補正を行っているため、対象期間及び月単位が4週8休相当を達成できなければ、休工実績に応じて変更設計を行います。

経費区分	対象期間の 週休2日	+	月単位の 週休2日	=	月単位の 週休2日(合計)
労務費	1.02		1.02		1.04
機械経費(賃料)	1.02		1.00		1.02
共通仮設費率	1.02		1.01		1.03
現場管理費率	1.03		1.02		1.05

- ・土木工事標準積算基準を適用する工事の市場単価のうち、土木工事22工種について補正を行う。(別表1参照)
- ・土木工事標準単価25工種についても補正を行う。(別表2参照)

Q12. 要領第3条の年末年始休暇6日及び夏季休暇3日間は対象期間から除くとのことですが、次のような場合はどのように取り扱うのですか。

例) 夏季休暇3日間の内に土日の休工予定日が重なる場合

8月																															
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
月	火	水	木		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水

⇒別途 2 日（土日の重なる部分）、休工日を設定する必要があるのか。

A 1 2. 休工予定日（該当工事における休工予定が土日であれば「土日」）を休工日としてカウントすることができるものとします。したがって、対象期間外を設定することによって 4 週 8 休が達成できない場合に、別途休工日を設定する必要はありません。なお、現場閉所率の考え方は以下のとおりとなります。

例）8 月の閉所日：8 日（夏季休暇の土日を休工日予定）、となる場合

夏季休暇として除く日＝3 日（夏季休暇）-2 日（夏季休暇中の休工日）＝1 日

8 月対象期間＝31 日-1 日（夏季休暇として除く日）＝30 日

$8 \div 30 = 26.66\% < 28.5\%$ （4 週 8 休未達成）

※月単位の現場閉所率が 28.5%未満で未達成となったときは、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4 週 8 休（28.5%）以上を達成しているものとみなします。

上記の例では、

8 月の現場閉所日数 8 日 $\geq$ 8 月の土曜日・日曜日の合計日数 8 日

（4 週 8 休達成）

Q 1 3. 要領第 1 2 条の明らかに受注者に週休 2 日に取り組む姿勢が見られなかった場合とはどのような場合ですか。

A 1 3. 受注者が工事着手日までに週休 2 日を考慮した工程表を作成せず、工事監督員と協議しなかった場合等が考えられます。その場合、工事成績評定に反映（減点）します。

Q 1 4. 全体の手続きの流れはどのようなものになりますか？

A 1 4. 別紙（週休 2 日手続きフロー）を参考にしてください。

週休 2 日工事における土木工事市場単価方式の補正係数（別紙 1）

名称	区分	補正係数	
		通期	月単位
鉄筋工		1.02	1.04
ガス圧接工		1.02	1.03
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.04
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02
道路標識設置工	設置	1.00	1.01
	撤去・移設	1.02	1.03
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04
法面工		1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.02	1.04
	剪定	1.02	1.04
公園植栽工		1.02	1.04
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.02
コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1.01	1.01

週休 2 日工事における土木工事標準単価の補正係数（別紙 2）

名称	区分	補正係数	
		通期	月単位
区画線工		1.02	1.04
高視認性区画線工		1.02	1.04
橋梁塗装工		1.01	1.03
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03
	人力	1.02	1.04
コンクリートブロック積工		1.02	1.04
排水構造物工		1.02	1.04
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04
表面被覆工（コンクリート保護塗装）	固定足場	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.02
表面含侵工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
剥落防止工（アラミドメッシュ）	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
防草シート設置工		1.01	1.03
紫外線硬化型 FRP シート設置工 （ポリエステル樹脂）	固定足場	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.04
バキュームブラスト工		1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）		1.02	1.04
機械式継手工		1.02	1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01
FRP 製格子状パネル設置工		1.00	1.00
侵食防止用植生マット工（養生マット工）		1.02	1.04
支承金属溶射工		1.02	1.04
耐圧ポリエチレンリブ管（ハウエル管）設置工		1.02	1.03